

# 第3回定例会

## 町の憲法『自治基本条例』を制定

玉村町議会は、9月5日から15日までの11日間の会期で開かれ、平成17年度の決算認定、条例制定・一部改正・委員の選任同意など19議案を、すべて原案どおり可決しました。  
また、10人の議員が一般質問を行い、町政をただしました。

### 玉村町自治基本条例の制定について

自治基本条例は、住民自治の観点から、自治体運営の理念・原則と、そのための制度・仕組みをルール化した、自治体の最高規範である。

活力に満ちたゆとりと豊かさを実感できる玉村町を築くため、住民・議会・町の役割を明確にし、自分のできることは自分で行う協働のまちづくりを目指している。

総務常任委員会に付託され、次のとおり審査を行った。

### 委員会質疑

中里委員 平成18年7月13日に策定委員会から町長へ答申があったわけだが、住民への周知はどのように行ったか。

総合政策係長 町ホームページで、答申だけでなく草案・会議録などをすべて公開しています。広報紙には、平成17年10月号に掲載しています。

村田委員 施行が4月1日となっているが、それまでに具体的なスケジュールや組織などが検討されるのか。

総務課長 具体的な進め方など、施行までには示した

### 討論

いと考えています。  
島田委員 早く具体的な方向性を示してほしい。  
総務課長 パンフレットを作成し、周知を図ります。具体的な実効性については、施行までにお知らせしていきます。

委員の総意は賛成のため  
省略

本会議の表決で全会一致で可決した。



住民による地域の清掃作業

### 非常勤職員問題について緊急動議が出される

最終日の15日、町田むねひろ議員から、地方自治法第100条第1項の規定による、非常勤職員の問題の事務に関する調査を行うための委員会設置を求める決議が提出されました。

町が、非常勤職員の雇用にあたって、不法行為を継続して実施してきた原因。これに対する執行および議会の責任に関すること。

この2項目を調査し、事件の真相究明および再発防止を提案理由としています。

本会議において、この決議案を日程に追加し、議題とすることについて採決を行った結果、起立少数で否決されました。

### その他の条例改正→すべて原案可決

- ・玉村町国民健康保険条例の一部改正
- ・玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正
- ・群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議

### 補正予算審議

平成18年度各会計の補正予算は、次のとおりとなりました。

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計	86億7,254万円	1億2,500万円	87億9,754万円	
国民健康保険特別会計	26億7,426万円	1億4,318万円	28億1,744万円	
老人保健特別会計	20億5,262万円	6,991万円	21億2,253万円	
介護保険特別会計	11億8,397万円	△95万円	11億8,302万円	
介護予防サービス事業特別会計	986万円	△132万円	854万円	
下水道事業特別会計	11億7,270万円	2,390万円	11億9,660万円	
農業共済事業会計	収益的収入	8,913万円	32万円	8,945万円
	収益的支出	8,913万円	32万円	8,945万円

# 平成17年度決算認定

各会計決算の認定にあたり、議員全員（議会選出の監査委員となつて議院を除く）で構成する「決算特別委員会」を設置し、審査を付託しました。委員長に村田安男議員、副委員長に町田むねひろ議員が選任されました。

9月8日、11日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、17年度各会計決算は、いずれも認定すべきものと決定しました。その後本会議において、一般会計ほか6会計すべてが委員長報告のとおり認定されました。

かいつ

## 決算認定とは

「決算」は、予算を執行した結果、どのような成果を挙げたかを示す成果報告書です。

町長は、監査委員の意見書を添えて、議会に決算の認定を求めなければなりません。

議会は、決定した決算が適正に執行されたか審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価します。

税金の使い方を決める予算の審議に対し、決算審査はその使われた結果を検討し、今後の行財政運営の改善に役立てる重要な意義があります。

決算は、ただ単に認定して終わりではありません。重要なポイントは、その結果を、その後の予算編成や財政運営の一層の健全化と適正化に生かしていくことです。

## 一般会計決算

- 歳入 92億849万円（前年度102億8,534万円）
  - （内訳） 自主財源 52億9,556万円
  - 依存財源 39億1,293万円
- 歳出 86億9,774万円（前年度97億8,946万円）
- 収支 5億1,075万円



活発な質疑が出された決算特別委員会

## 特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
国民健康保険	26億3,656万円	24億9,704万円	1億3,952万円
老人保健	21億4,018万円	20億7,921万円	6,097万円
介護保険	10億4,767万円	10億3,652万円	1,115万円
下水道事業	12億1,024万円	11億6,239万円	4,785万円

## 水道事業会計決算

収益的	収入	6億2,385万円	資本的	収入	4億400万円
	支出	6億407万円		支出	5億7,469万円

## 農業共済事業会計決算

収益的	収入	7,805万円	資本的	収入	106万円
	支出	6,854万円		支出	106万円